



産業 PR ブースを設置 特産品など市の魅力を紹介

8月11日から市役所1階市民ギャラリーに産業PRブースを設置しました。市の特産品や代表的な工業製品などを展示していますので、ぜひご覧ください。詳しくは産業振興課 ☎ (740)1162 へ。

市制施行60周年記念事業 市民フォーラムを開催

9月7日(日)文化会館で、下記の通り開催します。当日会場へ。詳しくは福祉政策課 ☎ (740)1172 へ。
【市見守り協力事業者ネットワーク事業協定締結式】午後0時45分～1時半、市内にある民間の事業者と市が生活困窮世帯や単身高齢者、障がい者など、社会から孤立状態にある人の見守りを行う事業の協定を締結します。締結式は公開で行います。
【市地域福祉市民フォーラム】午後1時半～4時、「あなたの住みたい川西はどんなまち？」をテーマにフォーラムを開催。流通科学大学教授の松澤賢治さんによる基調講演と意見交換や、地域における福祉課題の現状とこれからの地域福祉あり方について考えます。

緑台地域包括支援センター 10月1日にオープン

10月1日(水)、緑台地域包括支援センターを水明台1丁目1-198に開設します。市内8カ所目となる同センターの担当区域は向陽台、水明台、清流台、緑台6・7丁目です。この新設に伴い、多田地域包括支援センターが担当していた向陽台1・2丁目と緑台7丁目、清和台地域包括支援センターが担当していた向陽台3丁目と緑台6丁目、水明台、清流台が緑台地域包括支援センターの担当に変わります。すでに相談を行っている人については、順次引き継ぎを行います。詳しくは中央包括支援センター ☎ (755) 7581、10月1日からは緑台地域包括支援センター ☎ (792) 6055 へ。

東久代運動公園の利用中止について

8月10日に発生した台風11号に伴う猪名川の増水で全面冠水したため、東久代運動公園は当分の間使用できません。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。詳しくは文化・観光・スポーツ課 ☎ (740) 1245 へ。

障害児通所支援に係る 多子軽減措置に伴う払い戻し

障害児通所支援（児童発達支援）を利用している児童と同一世帯で、保育所、幼稚園などに通う児童がいる場合などに、利用者負担が軽減される「多子軽減措置」制度が26年4月利用分から適用されます。

小学校入学前で保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設に通っているか、または児童発達支援を利用している児童が同一世帯内に2人以上いて、それらの児童のうち、児童発達支援を利用している児童が2人目の場合は費用負担が半額に、3人目以降の場合は費用負担が無料になります。

当面の間、軽減措置による差額分については、市から払い戻します。

申請には、通園証明書、領収書などを提出する必要があります。詳しくは障害福祉課 ☎ (740) 1178 へ。

臨時福祉給付金など 申請は10月1日まで

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯への臨時的措置として「臨時福祉給付金」または「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。

申請期限は10月1日(水)までです。対象と思われる人で申請がまだの人は郵送または持参で早めに申請を。詳しくは臨時福祉給付金等専用ダイヤル ☎ 0120 (926) 811 へ。

【臨時福祉給付金】

対象者＝26年度の市民税（均等割）がかからない人（市民税（均等割）が課税されている人に扶養されている場合や、生活保護受給者は除く）

【子育て世帯臨時特例給付金】

対象者＝26年1月分の児童手当・特例給付を受給かつ25年中所得が児童手当の所得制限限度額未満の人▷対象児童＝支給対象者の26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童（臨時福祉給付金の対象となる児童や生活保護受給者となっている児童は除く）

都市計画生産緑地地区の 変更案を縦覧

阪神間都市計画生産緑地地区の変更案を9月16日(火)から30日(火)まで、市役所5階の都市計画課で縦覧します。市民または利害関係のある人で、変更案に意見のある場合は、縦覧期間中に市長へ意見書を提出できます。詳しくは同課 ☎ (740) 1201 へ。

地区計画と用途地域の 変更案を縦覧

けやき坂地区の地区計画と用途地域の変更案を9月2日(火)から16日(火)まで、市役所5階の都市計画課で縦覧します。今回は地区整備計画を定める区域の追加と、その区域の用途地域を変更するものです。市民または利害関係のある人で、変更案に意見のある場合は、縦覧期間中に市長へ意見書を提出できます。なお、地区計画変更案の内容は6月に縦覧した原案と同じです。詳しくは同課 ☎ (740) 1201 へ。

戦争犠牲者追悼式 黙とうや献花を

戦争で亡くなった人たちの追悼を行い、再び悲惨な戦争が繰り返されないよう平和を願って、9月18日(木)午前10時半から、文化会館で黙とうや献花を行います。詳しくは福祉政策課 ☎ (740) 1172 へ。

公営霊園行きのバスを運行します 9月21日～23日

(一財)市都市整備公社が9月21日(日)～23日(祝)、公営霊園行きのバスを下表の通り運行します。詳しくは同公社 ☎ (740) 1219 へ。

公営霊園バス運行表

区間	発車時刻
阪急バス「川西バスターミナル」 停留所→公営霊園	9:30、11:10、 13:30、15:10
阪急バス「平野バスターミナル」 停留所→公営霊園	10:20、12:00、 14:20、16:00
公営霊園→阪急バス「川西バスターミナル」 停留所	10:50、12:30、 14:50、16:30
公営霊園→阪急バス「平野バスターミナル」 停留所	10:00、11:40、 14:00、15:40

*「萩原台」と「西多田」「けやき坂1丁目」「けやき坂4丁目」「緑台4丁目」停留所にも停車します。

実地調査を実施 ご協力をお願いします

固定資産税・都市計画税の課税対象となる固定資産の実地調査を法に基づいて行っています。

新築・増築家屋の調査では、身分証を携帯し、名札を着用した資産税課職員が訪問し、内外部の建築資材などを調べます。これらは、翌年度以後の適正な課税のための大切な調査ですので、ご理解と、ご協力をお願いします。

また、年内に建物を取り壊した場合は、すみやかに滅失届を市役所2階の資産税課へ提出してください。ただし、今年中に法務局へ滅失登記をする場合は不要です。詳しくは同課 ☎ (740) 1133 へ。

かわにし事業ディスカッション2014 (2回目) 議論はすべて公開

事業ディスカッションを9月28日(日)に開催します。午後1時から4時まで。市役所7階会議室。2回目の内容は、市民公益活動事業の討論、まとめと交通安全啓発事業の質疑応答、討論です。詳しくは経営改革課 ☎ (740) 1120 へ。



納期限は9月30日(火)です

- 国民健康保険税〈第3期〉
- 後期高齢者医療保険料〈第3期〉
- 介護保険料〈第3期〉

納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課 ☎ (740) 1134、保険収納課 ☎ (740) 1177、長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148 へ。

9月28日に市税と保険税(料)、 保育料・育成料の 休日納付相談窓口を開きます

9月28日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課 ☎ (740) 1177と長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148、同2階の市税収納課 ☎ (740) 1134と児童保育課 ☎ (740) 1175で。

